

2 6 民間社会福祉活動の振興

〔現況及び施策の方向〕

本県の市区町社会福祉協議会（広島市，福山市を含む。）は，平成 3 年にそのすべてが社会福祉法人格を取得した。（平成 22 年 4 月 1 日現在 23 市町）

平成 12 年 6 月に改正された社会福祉法においても，地域福祉の推進の中心的な担い手として位置付けられており，その重要性はますます高まっている。

このため，福祉ボランティア活動の支援など民間社会福祉活動の振興に努めている。

〔事業の内容〕

1 組織の育成（予算額 37,322 千円）

(1) （社福）広島県社会福祉協議会への指導援助

市町社会福祉協議会の指導，援助機関である（社福）広島県社会福祉協議会に対して地域福祉推進のための事業費を助成し，その活動の充実を図る。（昭和 43 年度創設）

第 1 表 （社福）広島県社会福祉協議会に対する運営費等補助の状況

（単位 千円）

| 区 分 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 21 年度 | 負担割合 |
|--------------|----------|----------|----------|---------|
| 県 分 担 金 | 400 | 400 | 400 | 県 10/10 |
| 運 営 費 補 助 | — | 25,763 | 25,782 | 県 10/10 |
| 福祉活動指導員設置費補助 | 33,565 | 24,865 | 24,865 | 県 10/10 |
| 活 動 費 | 3,357 | | | 県 10/10 |
| 計 | 37,322 | 51,028 | 51,047 | |

(2) （社福）広島県共同募金会への指導援助

共同募金運動が県民の理解と支持のもとに，更に発展するよう（社福）広島県共同募金会に対する指導援助に努める。（昭和 22 年度創設）

第 2 表 広島県共同募金運動の募金状況

（単位 千円）

| 区 分 | 平成 22 年度 | 平成 21 年度 | 平成 20 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 目 標 額 総 数 | 440,000 | 420,000 | 400,000 |
| 実 績 額 総 数 | 355,402 | 370,782 | 353,065 |

〔平成 21 年度から，従来の「赤い羽根共同募金」運動期間終了後，「使途選択募金」運動を 3 か月間実施〕

2 地域福祉活動推進基盤の整備（「ふれあい基金」の補助）

（社福）広島県社会福祉協議会が実施している交通遺児就学奨励金給付事業の原資として，「ふれあい基金」のうちの「交通遺児就学奨励基金」に造成補助する。（平成 4 年度創設）

第3表 ふれあい基金（交通遺児就学奨励基金）の造成状況

(単位 千円)

| 区 分 | 積 立 額 | 摘 要 |
|---------|----------------------|--------------------------|
| 平成22年度末 | 285,184 (270,182) | 基金果実により交通遺児就学奨励金給付事業を行う。 |
| 平成21年度末 | 280,250 (265,747) | |
| 平成20年度末 | 275,295 (261,292) | |

(注) () 内は、県費補助額で内数である。

3 地域福祉実践活動の振興（予算額 93,145千円）

(1) 福祉サービス利用援助事業

認知症高齢者、知的障害者など、判断能力が不十分であることにより、様々な保健・福祉サービスを適切に利用することが困難な人に対して、適切な利用援助等を行い、地域で自立した生活ができるよう支援する体制を整備する。(平成11年度創設)

第4表 利 用 状 況

(単位 件)

| 区 分 | 相 談 件 数 | 契 約 締 結 件 数 |
|--------|---------|-------------|
| 平成22年度 | 49,037 | 173 |
| 平成21年度 | 38,588 | 135 |
| 平成20年度 | 34,434 | 177 |

(注) 1 広島市を除く。

2 相談件数は、次により計上している。

- ・相談件数は、同一事案であっても相談1回当たり1件を計上している。
- ・平成19年度から当該事業に係る問合せについても相談件数に計上している。

| | | |
|------|-----------------|----------|
| 補助額 | (社福) 広島県社会福祉協議会 | 15,030千円 |
| | 基幹的社会福祉協議会 | 52,845千円 |
| 負担割合 | 国1/2, 県1/2 | |

(2) 福祉サービス苦情解決事業

福祉サービスに関する利用者からの苦情に適切に対応するため、助言、相談、調査若しくはあつせん又は県知事への通知を行うことにより、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援するとともに、福祉サービスの利用者の権利を擁護する。(平成12年度創設)

第5表 相 談 状 況

(単位 件)

| 区 分 | 受 付 件 数 | 問 い 合 わ せ 件 数 |
|--------|---------|---------------|
| 平成22年度 | 6 | 36 |
| 平成21年度 | 21 | 79 |
| 平成20年度 | 25 | 88 |

| | | |
|------|-----------------|---------|
| 補助額 | (社福) 広島県社会福祉協議会 | 8,270千円 |
| 負担割合 | 国1/2, 県1/2 | |

(3) 地域生活定着支援事業（予算額 17,000 千円）

高齢又は障害を有するため福祉的支援が必要な矯正施設退所予定者に対して、新たに設置する地域生活定着支援センターによる支援を行い、司法と福祉が連携して、社会復帰及び再犯防止を図る。（平成 22 年度創設）

4 ボランティア活動の振興（予算額 8,160 千円）

（社福）広島県社会福祉協議会が設置している広島県ボランティアセンターが実施する福祉ボランティア活動の広域的推進機能の充実を図る。（平成 6 年度創設：ボランティア指導センター事業の改組・拡充）

○負担割合 国 1/2, 県 1/2

(1) 福祉教育推進事業

地域連帯と社会参加の精神を養うとともに社会福祉への理解を図るため、学校等と連携し、地域の状況に応じて独自の創意工夫のもとに積極的に福祉活動に取り組む「地域まるごと福祉教育推進地区」を指定し、福祉教育を推進する。（平成 9 年度創設）

(2) 広報・啓発活動

県ボランティアセンターの事業報告、ボランティア情報等をまとめ、関係機関に配布する。

(3) ボランティアサポートセンター事業

ボランティアコーディネーターを配置し、福祉ボランティアの相談、斡旋に努めるとともに、インターネットによる福祉ボランティア情報の発信・検索及び福祉ボランティアのための活動の場の提供を行う。（平成 9 年度創設）

第 6 表 地域まるごと福祉教育推進地区の指定及び補助の状況

（単位 地区、千円）

| 区 分 | 指 定 地 区 数 | 補 助 額 | 摘 要 |
|----------|-----------|-------|---------------------------------|
| 平成 23 年度 | 15 | 1,500 | 実施主体（社福）広島県社会福祉協議会 補助期間 3 か年 |
| 平成 22 年度 | 27 | 2,700 | |
| 平成 21 年度 | 30 | 3,000 | |

〔 補助額 指定地区助成額 100 千円
負担割合 国 1/2, 県 1/2 〕

5 老人保健福祉月間事業（予算額 155 千円）

県民の間に広く高齢者の福祉について関心と理解を深めるとともに、高齢者に自らの生活の向上に努める意欲を促すため、9 月を老人保健福祉月間と定め、市町及び関係団体と協力して、諸行事を実施する。（昭和 42 年度創設）

第7表 老人保健福祉月間事業の実施状況

| 事業 | 事業内容 |
|---------------------|---|
| 広報活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・懸垂幕の掲示 ・県ホームページ等による広報 ・百歳長寿者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達 ・関連事業の紹介 |
| 広島県ふくしのまちづくりのつどいの開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・主催 社会福祉法人広島県社会福祉協議会 等 ・後援 県 ・内容 老人保健福祉関係功労者等知事表彰 (表彰区分：老人福祉施設従事者，優良老人クラブ，老人クラブ育成指導功労者，老人福祉事業援助者及び団体，老人訪問介護員，介護老人保健施設の長及び従事者) |